

瀬戸内トラストニュース

第36号 2006年 6月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市下中野 318-114 松本方 Tel&fax 086-243-2927

今年 2006 年もやります。海岸生物調査

瀬戸内海沿岸一円での海岸生物調査、今年で五年目になります。既に各地で様々な団体の協力を得て取り組みが始められています。今年も 100ヶ所以上での調査を達成したいと思います。今年の海岸生物調査にご協力をお願いします。



2006年5月27日、
大阪府貝塚市二色浜にて
エスコープ大阪とともに海岸生物調査。
何と40家族、約120人が参加した。
参加した子どもたちの目の輝きは、
生き生きとしていました。

5年目になる今年 06 年の海岸調査も 100ヶ所以上の地点で実施を達成し、また、これまで実施地点の少ない和歌山・大阪・山口・福岡・大分の各府県での調査を増やしたいと思っています。加えて、海岸調査には次世代を担う子どもたちの参加を願っています。皆様のご協力をお願いします。助言・指導の要望がありましたら、事務局に連絡下さい。



目次

| | | |
|------------------------|--------|-----|
| 今年も海岸生物調査にご協力を！ | 小西良平 | 2～3 |
| 山口県上関・祝島島民の会支援カンパにご協力を | 環瀬戸事務局 | 4～5 |
| 祝島・島民の願いの実現に力を出し合おう | 青木敬介 | 6 |
| 愛媛県今治市、二つの処分場問題 | 松本宣崇 | 7～9 |
| 香川県小豆島、内海ダム再開発計画を止めよう | | 10 |
| 大分県佐伯市大入島から | | 11 |
| 環瀬戸内海会議第17回総会にご参加下さい | 環瀬戸事務局 | 12 |

今年も海岸調査にご協力を！

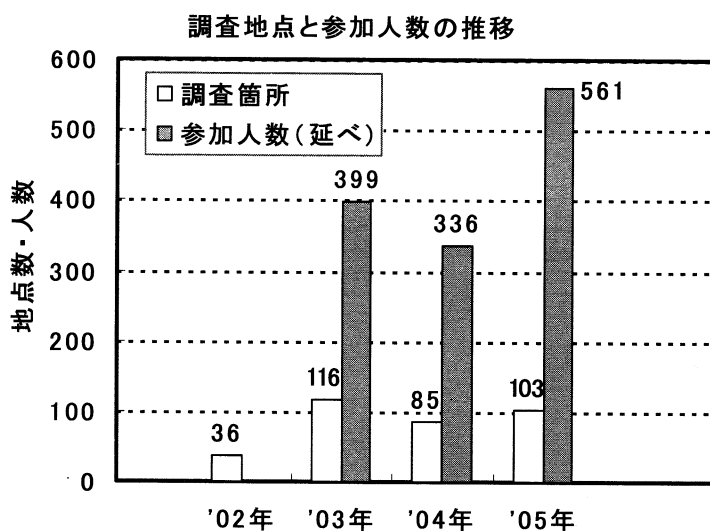
生物調査担当 小西良平

環瀬戸内海会議では2002年から瀬戸内海の変化を調べる方法として従来からのCOD、BOD、窒素、リン濃度等の化学的指標でなく、海岸生物の種類・数を調べる生物を指標とした調査方法を検討し調査を開始した。

調査方法としては、(1)個体数を調べるカメノテ、イボニシ(海岸線10m幅)、アサリ(1m²内)と、(2)多い、少ない、いない、の3水準について調べる。オオヘビガイ、クロフジツボ、ムラサキウニ、ムラサキイガイ、マガキ、ケガキ、アマモ、アナアオサを指標生物として住民が簡単にできる調査を実施してきました。(調査表参照)

2004年は台風の影響で調査地点、参加人数が減少していたが、2005年は103ヶ所で生物調査を実施し、参加延べ人数は561人になりました。皆様のご協力で目標の100ヶ所をオーバーすることができました。また参加人員も、備前子供エコクラブ、神戸都市生活生協、エスコープ大阪、グリーンパートナー岡山などの子供達が多数参加してくれ参加人員が550人を超えた。調査地点は岡山、広島、愛媛、香川の調査地点が多く、和歌山、大阪、大分、徳島などの調査地点が少ない結果となっています。今年は大分、徳島、和歌山などは今後調査地点を増やしていく必要があります。

| | '02年 | '03年 | '04年 | '05年 |
|------|------|------|------|------|
| 和歌山 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 大阪 | 0 | 2 | 1 | 1 |
| 兵庫 | 4 | 9 | 9 | 11 |
| 岡山 | 5 | 11 | 14 | 12 |
| 広島 | 7 | 33 | 10 | 20 |
| 山口 | 2 | 5 | 4 | 12 |
| 福岡 | 1 | 3 | 5 | 3 |
| 大分 | 4 | 2 | 1 | 3 |
| 愛媛 | 8 | 25 | 20 | 22 |
| 香川 | 5 | 22 | 21 | 19 |
| 徳島 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 合計 | 36 | 116 | 85 | 103 |
| 参加人数 | | 399 | 336 | 561 |



各地の調査状況

①.岡山県備前市久々井湾(4月23日、20名)

子供エコクラブ(アスキッズIRI)の親子メンバーが参加して、久々井湾の干潟を調査した子供達はドロンコになりながら指標生物であるアサリを捜した。あいにくアサリは2個/m²しか見つからなかったが、他にオキシジミ、ソトオリガイ、ウミニナ、テッポウエビ、アナジャコ、コメツキガニ、ハクセンシオマネキが見つかった。



②.大阪府貝塚市二色の浜（5月21日、60名）

殆どの海岸線が埋め立てられた大阪湾のなかで公園としてわずかに残った砂浜での調査で、参加メンバーに小さな子供（エスコープ大阪）が多いため安全を考慮して場所を選定した。

生物数は少なく富栄養化で繁殖するアナアオサが海岸線が緑になるほど流れ着いていた。他にはアサリ、ハマグリ（有料潮干狩り場からの移動したものか?）、イトマキヒトデが見られた。せっかく多くの子供が参加したのに多くの生き物と接することが出来なかったのは残念であった。



③. 愛媛県松山市中島（7月23日、60人）

中島町の調査は愛媛有機生協の協力で生協会員家族の子供達の参加でにぎやかな調査となった。指標生物のカメノテは926個体と多かったが、イボニシは意外と少なく155個体しか見つからなかった。そのほかオオヘビガイ、クロフジツボ等水質の良好な所で見られる生物が多く見つかった。しかし、岩礁帯の表面にヘドロのような細かい微粒子が付着しており、地元の人から近くの海岸で浚渫土砂が投棄されたとの情報を聞きその影響が懸念された。

④. 岡山県牛窓（8月20日、17名）

岡山県瀬戸内市牛窓での調査は4年目になり、今回は備前市の子供エコクラブ「アースキッズIRI」のメンバーも参加して多様な生物の確認できる岩礁帯で調査を実施した。イボニシは海水浴場東海岸では非常に多く1000以上見つかり、各地で激減し殆ど見つからないアサリも3地点とも見つかり、20~60/m²個体が確認できた。むしろ浜の岩礁帯では瀬戸内海でも東部の播磨灘海域ではめずらしいムラサキウニ、バフンウニやクモヒトデ等多くの生き物が見つかった。

⑤. 岡山市小串（9月4日、30名）

今回から調査を開始した場所で、地元児島半島で産廃問題に取り組んでいる「グリーンパートナー岡山」の協力で米崎海岸での調査を実施した。

米崎海岸は水質悪化で有名な児島湖（締め切り堤防で淡水化）のある岡山湾の出口に位置し、水質が悪くこの日見つかった生物数は少なかった。透明度の指標となるカメノテは見つからなかったが、イボニシ、マガキ、ヒザラガイ、インダタミ等身近な海の生物と接して環境保全の意識が芽生えることを期待したい。

環瀬戸の生物調査は2002年から開始し、2005年は調査地点103カ所、調査に参加した延べ人数も561名と増えてきている。特に近年子供達の参加が多くなり、参加した子供達が瀬戸内海とそこに棲息する生物達に興味を持ち、環境保護の意識が芽生えることが期待できる。

この調査は瀬戸内海沿岸住民の調査というスタンスで開始して一定の成果が見えだしたところである。今後調査地点の少ない大阪、和歌山、徳島、大分等での調査地点の拡大と調査の核となる人を育成し継続して調査が実施される体制を構築していくことが課題である。



祝島島民の会支援の 캄パにご協力を！

— 上関原発に反対して —

祝島は、四半世紀にわたり、周防灘の豊かな自然と恩恵を守り育み、農漁業を軸に島づくりをめざしつつ、一貫して上関原発の反対運動の先頭に立ってきました。

昨年12月、強引な漁業組合合併の前に、祝島漁協は、今後も原発反対を貫くために中国電力の「迷惑金」の受け取りを拒否し、合併に伴い迫られた負債をまかなうために、祝島島民の会は全国の心ある市民の皆さんに支援 캄パの呼びかけを發しました。海は一つ、瀬戸内海は一つ、環瀬戸内海会議は思いを共有し、祝島島民の会からの「お願い」を掲載し、支援 캄パにご協力を呼びかけます。

同封振替用紙の通信欄「上関原発詳細調査反対支援 캄パ」に金額を書き込んでお振込みをお願いいたします。まとめて環瀬戸から必ずお届けしご報告します。

上関原発を建てさせない祝島島民の会の「お願い」全文

祝島の漁民・島民がこれからも上関原発反対運動を

続けられるよう、ご支援・ご協力をお願いします

はじめに

上関原発建設計画が表面化して以来、24年を超えました。この間、祝島漁協組合員・家族をはじめ祝島島民は自らの仕事や生活を犠牲にし、様々な不利益を甘受しながらも反対運動の中心になって闘い続けてきました。

漁協合併にいたる経過

全国的にも漁協合併の動きが進む中、山口県も例外ではなく、多大な負債を抱える信漁連問題もあって、その動きは急速に強力に推し進められてきました。従来、祝島漁協は反原発運動の支障となるため合併には加わらないという姿勢を続けてきました。

しかし、組合員の平均年齢70歳という高齢化の進行と近年の不漁、魚価低迷という苦境の前に、漁協経営は不振を極め、過去数年間は大幅な欠損金を出すという事態に陥り、単独での漁協の維持・存続自体が困難になってきました。事ここに至って、組合員の今後の営漁および生活のために、総会において合併やむなしという結論に達しました。

新しい問題の発生

ところが、合併に加わるためにはその前に現在抱えている負債を解決することが条件となっています。財政的に余裕のない漁協、組合員にとって総額2000万を超える負債等を解決する資金を負担する事は、大変困難です。

そこで、苦渋の選択として10年前に上関原発環境影響調査が強行された際、受け取りを拒否して法務局に供託されている中国電力からの迷惑料2200万円を使わざるを得ないという決定を一旦はしました。実は、実際に祝島漁民が多大な迷惑を受けた環境影響調査は、法的にも終了し、供託金も平成17年末で10年の期限が来て国に収納されることになっていたのです。

しかし、やむなく迷惑料を使うことを決めた後も、漁協の組合員や家族の中には、本当にこれでいいのかと心に引っ掛かりを持つ人も数多くいました。

中電からの金を使わず、負債を解決するために

そのうち組合員やその家族を中心に島民の有志が集って相談が始まり、この迷惑料を使うことが24年以上続いている上関原発反対の闘いに大きな支障となるとの判断のもと、漁協組合員が今後とも従来どおり行動していくためには、中電の金を拒否したほうがいいのかとの結論に達しました。また、この話を聞いた他の組合員や家族からも、中電の金を使わないならそれにこしたことはないとの意向が広がりました。

その結果、あらためて祝島漁協は総会を開いて中電の迷惑料を使う決議を撤回しました。

しかし、負債を解決する資金が必要なことに変わりはありません。

そこで、漁協・組合員という枠を外してみんなで必要な資金を集めようということになりましたが、合併期日は平成18年4月1日です。それまでに必要資金が確保できるかといえば、確証はありません。

そのため、島の責任者の個人借り入れという形で当面对処し、長期にわたってみんなの手で返済していこうということになりました。

どうかお願いします

私達は全力で資金確保、借入金返済に取り組めます。また、心ある皆様方のご協力を仰げたらと、願っています。本来、大変勝手なお願いだという事は重々承知していますが、事情ご賢察のうえ、ご支援いただければ幸いに存じます。

どうか、上関原発反対運動に今後とも島ぐるみで取り組むことが出来るためにも、ご支援・ご協力のご検討のほどよろしくお願いいたします。

平成17年12月

〒742-1401 山口県熊毛郡上関町大字祝島
上関原発を建てさせない祝島島民の会
運営委員一同

連絡・問い合わせ先

(清水)

電話 0820-66-2206

FAX 0820-66-2828

携帯 090-3637-0830

郵便振替

01390-4-67782

祝島島民の会

祝島・島民の会の願いの実現に力を出し合おう

上関原発問題と漁協合併の背景

播磨灘を守る会 青木敬介

前掲の「祝島の漁民・島民がこれからも上関原発反対運動を続けられるよう、ご支援・ご協力をお願いします」（平成17年12月付）を読んできたことと思います。しかし、山口県の全県漁協の話と、それに伴う各漁協の負債の解消、また中国電力からの迷惑料のことなど、わかりにくいことがあると思いますので、難点か補足説明したいと思います。

まず、「合併」の件ですが、農協についても漁協についても、10年も前から政府は広い範囲の合併を強力に推し進めてきています。これは農・漁協の規模を大きくして融資力を強化し、営農・栄漁の近代化を図る、というのが表向きの理由ですが、その実は広い範囲の農漁協を一括りにして、行政権力の意のままに動かすことが最大のネライです。



上関原発詳細調査に反対し島民の座り込み行動

例えば、海面埋立てや原発などの設置についても、そこに漁業権を持つ個々の単位の漁協が反対しても、他の地区の多くの漁協が賛成すれば全体の多数決で押し切ることができます。沖縄県の石垣島のように、全島の漁協を合併させたから、白保地区だけが新空港建設に反対しても、石垣市の他の漁協が賛成すれば計画が通ってしまうことになる。上関でも、既に他の地区の漁協の賛成で、祝島漁協を孤立させてきました。全県合併などをやれば、そのような権力の操作はうんとやりやすくなるのです。

それにしても、山口県合併というのは無茶な話です。日本海側と瀬戸内海側では、漁の形も規模も全く違います。同じ瀬戸内海側でも西の

周防灘と東の防予諸島では底引き網と一本釣り・延縄のように漁法が異なる。こんなに中味の違うものを一つにするのは、余りにも無理です。県の信用漁連がリゾート施設などであけた穴が大きすぎて、全県合併でないと収まりがつかなくなったのでしょうか。



10.26 上関原発反対山口県庁前集会

だからこそ今回は、合併の条件として各漁協の過去の負債をゼロに白という難題を押し付けているわけで、県漁連幹部の不始末の尻拭いを、各漁協の組合員にやらすコンタンです。

祝島漁協の皆さんは、こんな不合理な合併話にも抵抗してきたのですが、ここで合併から外れると、今後有形無形の圧力が加わってくることは目に見えています。そして、合併話の負債の解消も、中国電力の環境調査に関わる迷惑料（2200万円）を使えば簡単なのですが、敢えてそれに手をつけず、「反原発を貫くために」、2000万円に及ぶ負債を自分たちの力で返すという思い切った苦渋の選択をされたのです。

その負債というのも、行政と大企業による海面埋立てなど、周防灘沿岸の環境破壊が、漁業資源を減少させ続けた最大の原因なのです。

いずれにしても、上関原発反対を貫き、祝島漁協の長島周辺の漁業権を守り抜こうという島民のみなさんの決断はすごいものです。

この不退転の決意を支え、その願いを活かし、実現するために、環瀬戸内海会議の私たちの力を結集し、全国の心ある皆さんのお力をも借りたいと思います。早急にカンパを送ってください。

愛媛県今治市、二つの廃棄物問題視察報告

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

愛媛県今治市で住民から不安や疑問が続出している、同市桜井海岸の廃棄物処分場（今治市が管理責任者）と同市吉海町（大島）の鉄鋼スラグ「一時保管所」を4月11日、視察した。さらに地元住民の要望もあって、4月29～30日、5月4～5日と立て続けに現地を訪れることになった。4月29日には環境監視研究所の中地重晴氏を、5月4日には岡山大学大学院教授・津田敏秀氏に現地にお出向き願って。2ヶ所とも、臭気や粉塵による住環境の悪化、住民の健康被害が発生し、浸出水からは環境への影響が危惧されているところである。この間の動きを含め報告し、警鐘を鳴らしておきたい。

1 桜井海岸廃棄物処分場 欠陥処分場のうえに処分場建設？

4月10日夜、まず桜井に住む住民から話を聞いた。住民の健康への不安はかなり深刻な様子は伺える。のどや気管支の不調、子どもの皮膚障害の発症等。市の行った地下水検査で鉛・砒素・総水銀・フッ素が看過できない高濃度で検出された。とりわけ、今治市自らの05年10月の地下水調査では、総水銀2.7ミリグラム、環境基準の5400倍という途方もない検査結果が今年5月になって明らかになった。

海岸線からわずか200m前後、数10mの小山高い山合いに処分場、入り口の看板は二つあり、責任者一今治市、計画期間一平成14年3月、一般廃棄物（不燃ごみ）と産業廃棄物の最終処分場（汚泥）となっている。上がってみると、間口200数10m、奥行き300mはあろうか、資料によれば埋立て面積は7万2千㎡余り、およそ甲子園二つ分。埋立て容量395,000t余り。不燃ごみとなっているのに、なぜかガス抜き用の塩ビパイプが立っており、嗅ぐと強烈な異臭。しかも温度が外気より高い。

そして、この処分場（1982年稼動と古い）は現在搬入されていないが、シートなどの遮水工事がされておらず、浸出水が環境基準を満たせないため、国の基準に不適合となっている。そのため、終了できないのだ。

地元町内会総代が、この処分場の覆土搬入業者で、住民は不安があっても口にできない状態が続いていたという。民家が隣接しており、住民にはのどや気管支に不良を訴える人が続出している。覆土工事に従事した従業員一名は、原因不明の脳の病気で亡くなったという。



そこへ表面化したのが、今治市の処分場の「跡地利用」と称した、「最終処分場の再展開」計画。既設処分場に遮水工事をして、その上に、新たな処分場を建設するという。一般廃棄物処分の9割を民間委託業者に頼り県からも「ゴミ行政上の問題児」とされる今治市としては、早くしかも安くできる。市としては願ったりかなったりということか。

しかも、処分場周辺には、業者が廃棄物の一時保管（廃棄物処分業者の自社地や借地）と称する 20~30m の山が二つ以上あった。「桜井海浜公園」が海岸沿いに造成されていたが、公園の両サイドは民間業者の廃棄物の「山」と市の処分場の浸出水調整池に挟まれ、後背地は市の処分場と、三方を廃棄物に囲まれていた。有名な海水浴場だが、最近夏場には臭気が漂い海水浴客が「二度と来ない」といって帰るとも。現在、調整池の汚泥は定期的に抜き取り、市の下水処理場に運び処理しているという。果たしてその下水処理場はどんな処理方法で水を処理しているのか。一般的には浮遊物の

2 今治市吉海町鉄鋼スラグ「一時保管場」

吉海町は現在、広域合併で今治市の一部。尾道しまなみ海道の中に位置する。吉海町津倉地区、ここで鉄鋼スラグからの強アルカリ水の漏出が起きた。業者・行政は鉄鋼スラグの「一時保管」と説明している。昨年 11 月ごろから海岸に隣接し、しかも宅地の真ん中にある塩田跡地に搬入され始めた。わずか 20~30m 離れて民家があり、密接して地区の集会所がある。しかし、スラグからのガスや臭気、風による粉塵の飛散で呼



06. 4. 29 今治市吉海町鉄鋼スラグ持ち込み現場

吸器系などへの異常など健康被害が、住民から続出している。例えば、咳が激しい、

除去とバクテリア繁殖=沈殿による、いわゆる二次処理だけのはず。としたら、重金属の処理はできないはずだ。

3月30日、豊島の石井亨氏を皮切りに、中地氏、津田氏を講師としてお話をさせていただき、5月11日、地元住民は意を決して、今治市に処分場への今後のゴミ搬入に反対する「不同意書」を今治市に提出した。また、松山市民らが5月12日、環境基準を大幅に上回る総水銀等重金属の検出を廃棄物処理法違反に当たると今治市などを訴えて今治警察署に告発した。同署は告発状の受け取りを拒否し、コピーをとり受理を検討するという!!

強アルカリ性鉄鋼スラグは有価物か？

子どもたちに急に黄色い鼻汁が出だして止まらない。子どもたちを別の土地へ避難させたら数日で治まったという。当然のこと、民家の室内への粉塵の侵入、洗濯物の汚れなど住環境の悪化と、日常生活にも影響がでているという。

06年2月3日付愛媛新聞で、「鉄鋼スラグからPh12.5の強アルカリ」の報道がされた。既に搬入された鉄鋼スラグは、塩田跡地約1.6haの面積に5万t以上と推定される(地元住民の話)。その厚みは2mを越す。11日時点で、沿っている道路の路肩より既に高くなっていった。業者はこの搬入を「一時保管場の造成」と主張しているという。

かといって、民家の近接地にこんな強アルカリの代物の一時保管があってよいものか。2月3日の新聞報道で、搬入は一時ストップしていたが、「保管場」造成は続けられていたようで、11日に行ったときも地ならし作業がされていた。また、下流側=元塩田の海水導入路との境には溜まった底泥で堰止めを造り、底泥をかきあげてできた水溜りの底は黄色く沈着していた。岸壁ではカキが大量に死んでいた。また新聞報道

があって、「飛散防止」のフェンスが造られ、5月4日時点にはほぼ全体が囲われたが、わずか3m高では飛散防止にどれほど役立つか。さらに、液化炭酸ガスによる浸出水のアルカリ中和処理も始めていたが、どれほど効果が上がるのか、ポーズだけではとの疑念をぬぐえない。

このスラグは、業界で「徐冷スラグ」と呼ばれているもの。行政の言い分はこうだ。鉄鋼スラグはグリーン購入法に基づく特定調達品であり、廃棄物でなく有価物である、しかも自社地内での一時保管であり、廃棄物処理法による立ち入り検査とか、取締りの対象とすることはできないと。

これまで瀬戸内海の島嶼部では、碎石場や塩田の跡地が、産業廃棄物の最終処分場とされたケースは枚挙の暇がない。また、廃棄物か有価物かの議論は豊島でも起きたこと。今治市は住民に健康被害が起きている現実を直視し実態調査を実施すべきであり、住民に十分な納得を得る説明をすべきであろう。仮にも豊島のような業者の「脱法行為」を見過ごすなら、愛媛県と今治市の行政責任は免れ得ない。

すでに鉄鋼スラグは各地で問題を引き起こしている。

- ①、香川県小豆島では、神戸製鋼のスラグが、採石場に路盤材として持ち込まれ、住民の通報で、香川県は急遽、排出した神戸製鋼と直談判し、神戸製鋼は全量引き上げた。
- ②、愛媛県西条市では今年3月、鉄鋼スラグ保管所計画が浮上、環境悪化を危惧する住民の反対署名で撤回された。
- ③、今年5月岡山県水産課が計画した「人口干潟造成事業」で潜堤と路盤造成に鉄鋼スラグ使用の検討表明に漁協の反対が表面化。
- ④、広島県竹原市では昨年、県の浚渫土砂による干潟造成計画が浮上。既存の干潟を埋めてまで人口干潟の造成という。当然、地区住民が反対している。鉄鋼スラグは表面化していないが、無縁とは思えない。

日本水産資源保護協会作成の水産用水基準では、アルカリ性の基準(7.5~8.3)は非常に狭く、海がアルカリ性に非常に脆い環境であると推測できる。しかし、鉄鋼スラグは、強アルカリ性で、フッ素・セレン・コバルトなどの重金属の含有も指摘されており、海に直接溶出・浸出するような使用をすべきでないと、主張する専門家もいる。



06.5.4 スラグを囲うフェンス(高さ3m)

ところで、廃棄物処理法では強アルカリは特別管理廃棄物であるが、他方グリーン購入法では鉄鋼スラグは特定調達品であり埋立て材・路盤材として産・官あげて利用促進に躍起になっている。

その背景には、次の3点が考えられる。

- 1、製鉄会社の鉄鋼スラグ処分地の不足
- 2、中国景気で増産による大量発生
- 3、海砂採取は3月末、愛媛県を最後に全面禁止となったが、その代替材として廃コンクリートより回収される再生砂の利用

こうして、鉄鋼スラグの行き場がなくなってきたのではないか。強アルカリの浸出は、藻場・干潟の再生どころか、何年何十年も周辺海域を文字通り「死の海」にしてしまう。ところが、愛媛県は、近隣住民に健康被害が出ても、撤去への行政指導を渋っている。

住民は県に撤去を訴えるとともに自らの手で近々健康被害実態調査を取りまとめ、愛媛県と今治市に提出する見通しである。

香川県小豆島、内海ダム再開発計画を止めよう

この一年間、住民団体「寒霞溪の自然を守る連合会」（環瀬戸の参加、以下、連合会）は小豆島から毎月一回香川県庁に出向き、街頭宣伝を続けてきた。



連合会、香川県庁前で街頭行動

ところが、ダム推進に躍起になっている香川県は昨年11月下旬、300年間にわたり旧内海町（今年3月池田町と合併し小豆島町となる）の田畑を潤してきたため池「落矢池」の強引な買収に乗り出した。年度末まで用地買収80%達成が至上命題だったようだ。水利権者の十分な合意を得ないまま、推進側と結託して新たに「管理組合」を作り、落矢池の底地権を所有権移転させるという暴挙に出た。カラクはこうだ。300年間、



内海ダム予定地下流から寒霞溪を仰ぎ見る

落矢池は住民が自主的にそして全員の合

意で守り管理してきた。池の底地権は明治22年、「落矢池水掛」で登記され、何の問題もなく今日まで続いてきた。その底地権を内海町に所有権保存の登記をし、香川県に売却（登記簿上の名義は国土交通省）し、その売却代金約800万円を「管理組合」に補助金として交付したというもの。補助金は既に執行されたが、どこに行ったのか、現状不明である。管理組合の総会案内の議題には底地権処分は明記されず、水利権者の総会議事録開示の請求も拒否された。総会が蔽に成立していたのか、底地売却について十分な説明と水利権者の同意が得られたのか疑義があり、登記簿上所有権移転の原因も記載されず、処分についての同意を証する添付書類も開示されていない。



香川県と小豆島町に住民監査請求提出

連合会では、水利権者過半数の「底地権売却不同意」の署名を集めるとともに、4月7日、香川県と小豆島町に対し、所有権移転の不当性、そして「移転」に伴い、「管理組合」に支払った補助金約800万円を不法な公金支出として、住民監査請求を申請した。県も町も受理の期限6月7日には、結論を出す。水利権者は却下となれば裁判も辞さないと、意気軒高そのもの。引き続きダム計画撤回へご支援をお願いします！

大分県佐伯市大入島から

大分県、埋立ての国庫補助金を返還 しかし、06年度予算に!?

忘れもできない。昨年1月、寒風が身にしみる中、大入島では大分県の埋立て工事を住民は阻止した。あれから約1年半、埋立て工事はストップしたままである。3月の年度末、大入島埋め立ての「年度内再開断念」とし、04年度分国の補助金を返還したが、県は今後、工事を再契約したうえ、06年度予算案に計上し再開すると、推進の姿勢を崩していない。



佐伯市大入島石間の埋立て予定地 (05. 7. 26 撮影)

シンポ「大入島発!

大分の豊かな里海を守ろう」

3月12日、佐伯市でシンポジウム「大入島発! 大分の豊かな里海を守ろう」が開催された。貝類・イソギンチャク類・海藻類・魚類の専門家が、それぞれ生息種の多さを報告し、民俗学の専門家は石間区住民の身近な食材としての海藻類の工夫に満ちた多様な利用を報告した。ちなみに、石間に生息する貝類は約180種、イソギンチャ

ク類11種、サンゴ類13種、魚類は何と500種以上、日本の魚の生息種は3800種とされ、実に一割以上が生息し、それぞれ熱帯・亜熱帯の種類も確認できたとも。種の多さは豊かな海の証拠。住民の方もその豊かさを再認識したのではないかと。

漁業権放棄請求訴訟に不当判決

3月30日、大分地裁で係争中の県漁協を相手に漁協大入島部会の漁業権放棄決議取り消しを求めた訴訟は、大入島石間地区漁民の意見を無視し、棄却された。原告側住民は当然、控訴した。上関原発をめぐる祝島漁協の立場と同じ構図が見える。大分県漁協は一県一漁協、その元に、支部・部会で構成される。県漁協の佐伯市支部大入島部会という具合だ。大入島の従来単位漁協からなる部会の決定には、直接その海域に漁業権を持たない部会組合員も漁業権放棄決議に参加、多数決で押し切る。判決はこの不当な決議を認めるというのだ。現にそこで漁をする漁民を保護する漁業法の趣旨を全く無視している。

大入島埋立て計画白紙撤回を!

5月17日、大入島石間住民は大分県に対し、「予定地は、豊かな自然と海の幸を育んだ海藻と魚介類の宝庫であり、住民の生活の糧となる憩いの場、絶対に認められない」と、埋立て計画白紙撤回の要望書を提出した。03年11月から開始した、見張り小屋での埋立て反対監視活動は今日も続いている。

環瀬戸内海会議にご入会下さい

年会費 個人 一口2,000円 団体 一口5,000円

環瀬戸内海会議第17回総会 自然の多様性とエネルギー問題を考える in 佐田岬半島

— 原発（伊方、上関）・プルサーマル・風力発電 —

日時 2006年7月15日（土）～16日（日）

開催地 愛媛県八幡浜市

参加費 1,000円/宿泊費 8,000円(1泊2食懇親会込)

◇総会と講演◇
八幡浜市民会館中ホール

◇交流と宿泊◇
金山出石寺
(標高800m
/瀬戸内海国立公園内)

15日 総会・各地からの報告 13:00～
記念講演 15:00～

①「瀬戸内海と原発、プルサーマル」

小林圭二（元京都大学原子炉実験所）

②「瀬戸内海の自然と上関原発」

高島美登里（長島の自然を守る会）

③「国際的な渡り鳥の回廊-佐田岬半島は今」

水本孝志（佐田岬半島生物研究舎）

16日 佐田岬半島・海の生物調査 伊方原発・風力発電群を見る

愛媛県の八幡浜市から九州を指して伸びる佐田岬半島は、北は冷涼で湿潤な瀬戸内海、南は温暖で乾燥気味の宇和海の2つの海に抱かれ、多種多様な生物相特異な民族風土を育む日本一細長い半島(約55km)です。野鳥等のシベリア圏と東南アジア圏を結ぶ“国際的な渡りの回廊”としても、その名を馳せています。



しかし、伊方には3基の原発が稼働する上、熱帯雨林を伐採してきた大手商社主導の巨大発電風車が今年度中に22基から58基に増える

予定で、半島本来の豊かな自然は失われつつあります。しかも伊方原発には国策としてのプルサーマル計画が持ち込まれ、60km対岸には上関原発建設計画によるボーリング調査が強引に進められています。

今年の総会と記念企画は、《生物の多様性とエネルギー問題》を軸に瀬戸内海の「今」を考えてみたいと思います。

事務局 〒700-973 岡山県岡山市下中野318-114 086-243-2927 (松本)

問合せ 松山市松前町3-2-2(市民の広場) TEL:089-915-0619 FAX:089-915-0621

協力団体 伊方原発反対八西連絡協議会/佐田岬半島生物研究舎/愛媛環境ネットワーク/愛媛の活断層と防災を学ぶ会/八幡浜・原発から子どもを守る女の会/南海日日新聞

お詫びと訂正[トラストニュースNo.35において、豊島未来の森への送金額が5,000万円となっておりますが、約500万円の誤りです。豊島住民の方々にも、ご協力いただいたの方々にも、不愉快な思いを与えたのではないかと、危惧しております。ここに、訂正するとともに、謹んでお詫び申し上げます。]

瀬戸内トラストニュース 第36号 2006年6月10日発行 / 発行責任者 前田俊英

環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子(TEL 089-915-0619)

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議

URL <http://ww1.tiki.ne.jp/~rkshizutani/> メールアドレス kanseto@mx36.tiki.ne.jp